

コンビニでの証明書交付サービスについて

鶴岡市に住民登録のある方は、マイナンバーカード(個人番号カード)を使って、全国のコンビニエンスストアにあるマルチコピー機(証明書交付機)で各種証明書が取得できます。

便利

簡単



安心

必要なもの

○ご自身のマイナンバーカード



※利用者証明用電子証明書が記録されているカードに限りです。

※15歳未満の方のカードではご利用できません。

○数字4桁の暗証番号(カード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号)

※顔認証マイナンバーカード(暗証番号不要のマイナンバーカード)ではご利用できません。

○交付手数料(金額は下記によりご確認ください。)

スマホ用電子証明書搭載サービスを利用することで、マイナンバーカードなしで証明書を取得することも可能です。

ご利用可能時間

6:30~23:00

(12月29日~1月3日および故障対応を含むメンテナンス時間帯を除く)

※メンテナンス時間帯は市のホームページで確認できます。

全国の取扱店舗

- セブン-イレブン
- ローソン
- ファミリーマート

※マルチコピー機を設置している店舗に限りです。

取得できる証明書

種 類	取得できる範囲(最新のもの)	コンビニ交付	窓口交付
住民票の写し*	本人および本人と同一世帯員分 ※マイナンバー入りの住民票も取得できます。 ※住民票コード入りや、転出・死亡した方の住民票は取得できません。	200 円	400円
印鑑登録証明書*	本人分 ※印鑑登録をしている方に限りです。	200 円	400円
所得・課税証明書	本人分 ※最新年度の1年度分に限りです。 年度の切替は6月中旬に行います。なお、申請者の申告や居住の状況等により取得できない場合があります。	200 円	400円
戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・戸籍抄本)	本人および本人と同一戸籍者分 ※鶴岡市に本籍がある方。 ※除籍・原戸籍は取得できません。	250 円	450円
戸籍の附票の写し	注) 鶴岡市外に住民登録していて、鶴岡市に本籍がある方は、事前に「利用登録申請」をすることで、戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書、戸籍の附票の写しが取得できるようになります。	200 円	400円

*システムの仕様のため、氏名・住所の文字数制限により発行できない場合があります。

マルチコピー機の操作方法

ご自身でマルチコピー機の画面に表示されている「行政サービス」ボタンを押して、画面の指示のとおり操作してください。

- マルチコピー機のカード読み取り部分にマイナンバーカードをセットし、数字4桁の暗証番号を入力します。
- 希望する証明書と必要部数を選択し手数料を入金します。
- 利用後はカードと証明書の置き忘れにご注意ください。



注意事項

- マイナンバーカードの交付後や市外からの転入後は、原則その2開庁日以降にコンビニ交付サービスが利用できます。
- 出生・婚姻等の戸籍の届出や住民異動の届出後は、情報がシステムに登録されるまでに数日かかります。登録が完了するまでの間サービスを利用できません。
- 証明書の返品・交換や手数料の返金はできません。
- コンビニ交付サービスで印鑑登録証明書を取得する際は、印鑑登録証(手帳)の持参は不要です。
- 暗証番号を3回間違えるとカードがロックされサービスを利用できなくなります。ロックの解除はご本人がカードを持参し、下記問い合わせ先の窓口へお越しください。

問い合わせ先

鶴岡市役所 月~金曜日(祝祭日は除く) 8:30~17:15

本所市民課 ☎0235-35-1194(直通)
櫛引庁舎地域づくり推進課 ☎0235-57-2113(直通)

藤島庁舎地域づくり推進課 ☎0235-64-5807(直通)
朝日庁舎地域づくり推進課 ☎0235-53-2114(直通)

羽黒庁舎地域づくり推進課 ☎0235-26-8773(直通)
温海庁舎地域づくり推進課 ☎0235-43-4614(直通)

第8版(令和8年4月作成)